

## 手話通訳【Ⅲ】手話通訳者養成担当講師連続講座 〔実技編〕実施要項

- 1 主旨 本研修は厚生労働省から「手話通訳技術向上等研修事業」として全国手話研修センターが委託を受けて実施する。
- 2 開催目的 本研修は都道府県の手話通訳者養成講習会の指導者を養成する。
- 3 実施主体 社会福祉法人全国手話研修センター
- 4 実施期間 1回1泊2日の講座を4回実施する。
- 5 実施箇所 全国1会場で実施する。
- 6 参加対象 都道府県および政令指定都市・中核市が実施する手話通訳者養成の手話通訳Ⅰ（基本）・Ⅱ（応用）の指導経験のある方。または当研修センターの手話通訳者養成担当講師連続講座「手話通訳Ⅰ・Ⅱ、基本課程・応用課程」を修了された方。  
できるだけ、ろう講師・きこえる講師のペアとなるよう調整する。
- 7 定員 定員は20名とし、申し込みは各都道府県2名までとする。
- 8 修了条件 連続4回の全課程を修了した者に修了証書を交付する。
- 9 研修費用 12,000円
- 10 申込方法 所定の申込用紙に記入し、各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体に申し込む。各都道府県の加盟団体は所定の取りまとめ用紙に申込者名を記入し、個人申込書とともに全国手話研修センターに送付する。
- 11 事務手続 全国手話研修センターは、各都道府県の加盟団体から送付された申込用紙を元に受講者を決定し、加盟団体と受講者本人に通知する。  
欠席・キャンセル・遅刻等については本人から加盟団体に連絡し、団体から全国手話研修センターに連絡する。ただし緊急の場合は本人から開催地事務局に連絡し、開催地事務局から全国手話研修センターに連絡する。
- 12 その他 本人の止むを得ない事情により欠席があった場合は補講を受けることができる。補講は加盟団体または本人が管理することとし、本人受講年度の翌年から2年間にわたり別会場で受講ができる。ただし、開催会場の状況によっては補講の受入ができない場合もある。
- 13 連絡先 社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課  
〒616-8372 京都府京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4  
TEL: 075-873-2646 FAX: 075-873-2647  
E-Mail: jinzai2@com-sagano.com